

令和5年東御市議会12月定例会 招集あいさつ

(令和5年11月28日 午前9時開会)

1 はじめに

朝夕の寒さが厳しくなり、冬将軍の到来を間近に感じる季節となりました。

本日ここに、令和5年東御市議会12月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

政府は物価高対策及び持続的賃上げなどを柱とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を11月2日に閣議決定し、総合的な経済対策を実行するとしております。対策の中には経済の回復基調を地方へ波及させるための取組みも盛り込まれており、速やかに効果的な政策を実行していただくことを期待しております。

また、内閣府において、11月15日に速報値として発表された2023年7月から9月期の実質国内総生産（GDP）は、前期比0.5%減、年率換算では2.1%減となりました。物価高に伴う家計の節約志向が影響し、GDPの5割を占める個人消費が振るわなかったことに加え、企業の設備投資も落ち込み、9か月ぶりのマイナスとなり、新型コロナウイルス禍からの景気回復にブレーキがかかった形となりました。

円安等の影響も加わり経済状況は不透明ではありますが、国や県の政策の動向を見極めながら、市政運営を着実に進めてまいります。

去る10月12日と13日の二日間にわたり青森県八戸市において

「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマに全国都市問題会議が開催されました。1,800名を超える行政関係者が参加する中で「標高差1,500メートルの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」と題して全国の地方自治体を代表し講演させていただきました。東御市の地形を資源として活かした高地トレーニングの取組みを多くの皆様にアピールすることができたと感じております。

最終日に行われたパネルディスカッションの冒頭では、ファッションライターを務めた東京大学大学院の小林真理教授から全国の自治体において取組むべき、地域資源の活用とステークホルダーの両面を捉えた先進的な事例であると評価をいただいたところであります。

また、スポーツ庁はスポーツツーリズムの推進、障がい者スポーツの体験・交流、スポーツがしたくなる環境整備など、積極的に「スポーツ・健康まちづくり」に取り組む自治体を応援するため、スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰 通称「スポまち！長官表彰」を設けています。

今年度は、本市を含む全国26自治体の受賞が決定し、11月10日に都内で開催された表彰式典において、室伏スポーツ庁長官より表彰されました。

標高差を活かした高地トレーニング施設の取組みをはじめボッチャの普及やチャレンジデーへの参加など、これまで市民とともにスポーツを通じた健康づくりに取り組んできた成果が評価されたものと自負しております。

11月11日と12日には「第24回高所トレーニング国際シンポジウム」が湯の丸高原で開催され、国内外から大勢の関係者が東御市に足を運んでくださいました。

海外の専門家からは、湯の丸は世界レベルの高地トレーニング拠点であるとの評価をいただき、国内の専門家からも、身近に充

実した環境が整備されたことで、競技力向上はもとより市民の健康づくりまで、多種多様な可能性を秘めていると大きな期待が寄せられました。

また、11月17日には、日本体育大学と連携協定を締結した自治体関係者が参加し、「NITTAIDAI×自治体フォーラム2023」が東京都で開催されました。

多くの関係者が集まる中で、連携協定締結自治体を代表して、東御市での活動について発表する場をいただきました。チャレンジデーを通じて関係性を築いた経過や、体操部の合宿を始め、多くの学生が東御市に関わっていただいている状況を報告いたしました。

引き続き域学連携の実践を深め、地域の活性化に向けて取組んで参ります。

11月19日に開催された第72回長野県縦断駅伝において、上田東御小県チームが11年ぶりに3度目の優勝を果たしました。選手の方からは「GMOアスリートパーク湯の丸で練習できたことが良かった」とのお礼の言葉をいただき、改めて高地トレーニングの裾野の広がりを感じたところであります。

これまで、高地トレーニング施設の整備から運営をはじめ、市のスポーツ振興施策の実現に多大なるご協力をいただいた大勢の皆様、心より感謝を申し上げます。

これからも、東御市の地方創生における重要な地域資源として「GMOアスリートパーク湯の丸」を国内外の多くのアスリートに活用していただくとともに、大学や関係分野との連携を見据えた中で医科学的なデータの集積と分析によりエビデンスに基づいた「ウェルネス・シティ」の取組みに繋げて参ります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申

し上げます。

(火のアートフェスティバル・天空の芸術祭)

10月7日、8日の2日間、「火のアートフェスティバル2023」を開催いたしました。今年はテーマを「Art&Fun かたどる→つなぐ→たのしむ」とし、毎年恒例の登り窯焼成などのイベントに加え、将来を担う子どもたちが楽しめるワークショップを充実させ、芸術の秋を家族みんなで満喫いただけたものと感じております。

また、10月14日から11月11日にかけて開催した東京芸術大学との域学連携事業「天空の芸術祭2023」では、海野宿や芸術むら公園などで、数々の作品が展示されました。今年で7回目を迎えた中、アートを活用した地域の賑わいづくりとして定着しつつあり、今後も自然や景観、文化的資源といった美しい東御の魅力を再発見していただけるものと確信しています。

(市民登山、マラソン大会、ランニングカーニバル)

健康増進と参加者相互の親睦を図ることを目的とし、10月から11月にかけて、市民登山、マラソン大会、ランニングカーニバルの各種スポーツ大会を開催いたしました。

10月21日に行われたランニングカーニバルでは「小学生駅伝大会」の他に、中学生以上が参加して、最大30mの高低差がある湯の丸のコースを走る「トレイルランニング駅伝大会」を新たに開催しました。

その他、コトヒラ工業駅伝部の皆様によるランニング講習会も行われ、大会では9チーム36人が出場し、小学生も中学生も最後まで諦めず、力強い走りで襷を繋いでくれました。

(地域づくり懇談会)

10月16日から25日にかけて、春の「市政運営説明会」に続く、

「地域づくり懇談会」を、市内5地区で開催いたしました。約300名の皆様にご参加いただき、各地区の地域ビジョン実現に向け、「地域自らができること、行政の支援を要望すること、協働により取り組むこと」について話し合い、地域と市が協働で取り組むことの必要性を確認しました。

引き続き地域づくり支援の強化に取り組んでまいります。

(田中小学校開校130周年記念式典)

10月27日、田中小学校において開校130周年記念式典が執り行われました。

創立以来、多くの方々がこの地で学び、活躍されておりますことは、児童一人ひとりと向き合ってきた地域の皆様や教職員の方々のご尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

田中小学校の児童及び卒業生の皆様が、これまでの歴史と伝統を重んじ、さらなる飛躍をされますことを心よりご期待申し上げます。

(くらしを見直そう展)

11月3日、28団体の出展参加により「くらしを見直そう展」を開催いたしました。4年ぶりの本格開催ということもあり、多くの皆様にご来場いただきました。

この催しを通じて、環境負荷の低減などに向けた取り組みを、お一人おひとりが実践していくことが重要であると、改めてご確認いただけたものと考えております。

(海野宿ふれあい祭り)

11月5日、「第29回海野宿ふれあい祭り」が開催されました。海野宿ふれあい祭りは、台風19号災害による海野宿橋の崩落などの影響により、5年ぶりの開催となりました。

お祭り当日は、時代衣装行列、海野宿内の建物開放、うんのわでは「海野宿れいわ六斎市～着物で巡る海野宿さんぽ～」も開催されました。当日は、晴天に恵まれたこともあり、市内外から訪れた、およそ4,000人のお客様に宿場の雰囲気をお楽しみいただくとともに、改めて海野宿の魅力を広くアピールできたものと考えております。

(ウエルシア薬局株式会社との連携協定締結)

11月16日、ウエルシア薬局株式会社と住民福祉の向上に関する連携協定を締結しました。

本協定は、市の公共施設や公民館などにおいてウエルシア薬局が日用品や薬品を移動販売し、市内の買い物困難地域の解消と、買い物弱者を支援するだけでなく、市の健康増進や医療、福祉に係る相談業務等を展開する中で、近隣住民による見守り・助け合いといった地域コミュニティの醸成にも繋がるものと期待しております。

今後も官民連携による地域課題解決に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

(冬山安全祈願祭)

11月24日、ウインターシーズンの到来を前に、湯の丸高原スキー場の安全と雪山シーズンの賑わいを祈念し、湯の丸高原冬山安全祈願祭が湯の丸高原スキー場第1ゲレンデで執り行われました。

湯の丸高原スキー場は、都心から一番近いパウダースノーを楽しめるスキー場であり、毎年多くのスキーヤー及びスノーボーダーに足を運んでいただいております。

今シーズンも、安心安全なスノーリゾートを楽しんでいただけますよう、期待しております。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(補正予算の専決処分の承認)

まず、議案第65号「令和5年度一般会計補正予算（第9号）」につきましては、法の定めにより10月6日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするもので、9月16日豪雨により被災した各施設等の復旧に要する費用の補正でございます。

(令和5年度補正予算)

次に、議案第66号から議案第72号の7件は、「一般会計」、「国民健康保険特別会計」、「介護保険特別会計」及び、「病院事業会計」に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第66号「令和5年度一般会計補正予算（第10号）」でございます。歳入歳出予算それぞれに4,078万6,000円を増額いたしまして、総額を164億9,728万1,000円とするものでございます。

内容としましては、令和5年長野県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の常勤の職員及び議員並びに一般職の職員等の人件費の補正でございます。早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第67号「令和5年度一般会計補正予算（第11号）」でございます。歳入歳出予算それぞれに7億7,924万1,000円を増額いたしまして、総額を172億7,652万2,000円とするものでございます。

主な内容としましては、ケーブルテレビ局舎の移転に要する工事請負費、長野県所有の旧北御牧試験地の取得に要する土地購入費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の過年度精算金、障害者自立支援介護給付費、及び、東部地区小学校給食センター建設に伴う基本設計業務委託料に要する費用の補正、並びに、文化会館など市施設の指定管理に要する委託料12事業のほか、福祉施設整備等助成事業費など合わせて17事業の債務負担行為につきましても、補正をお願いするものでございます。

次に、議案第68号「令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、令和5年長野県人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員の人件費の補正でございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第69号「令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、一般被保険者及び退職被保険者の医療給付費分の納付金などの確定に伴う補正のほか、保険給付費等交付金に係る過年度精算返還金などの補正をお願いするものでございます。

次に、議案第70号「令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、令和5年長野県人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員の人件費の補正でございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第71号「令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、居宅介護及び施設介護サービス利用等の増加に伴う給付費などの補正をお願いするものでございます。

次に、議案第72号「令和5年度病院事業会計補正予算（第1号）」は、医師等の増員に伴う給与費のほか、空調設備更新など

の施設整備費について補正をお願いするものでございます。
詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

続きまして、条例の議案についてご説明申し上げます。

(条例の制定及び一部改正)

条例案につきましては、議案第73号から議案第81号までの9件でございます。

議案第73号及び第74号につきましては、地方自治法の規定に基づき、東御市子ども第三の居場所及び東御市地域産物販売促進施設の設置並びに管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

議案第75号につきましては、東御市教育委員会の委員の定数を5人とするため新たに条例を制定するものでございます。

議案第76号から第81号につきましては、既存条例の一部改正でございます。

議案第76号につきましては、来年度の組織改正に向け、分掌事務の見直しを行うものでございます。

議案第77号及び第80号につきましては、関係する法令の改正に伴い、必要な改正を行うものでございます。

議案第78号につきましては、令和5年長野県人事委員会勧告等を踏まえ、職員等の期末勤勉手当等の改定を行うものでございます。

議案第79号につきましては、消防団員の報酬及び定数を見直すものでございます。

議案第81号につきましては、東御市高齢者センターの改修に伴い、必要な改正を行うものでございます。

(事件案件)

次に、議案第82号から第96号までの15件につきましては、指定管理者の指定に関するものでございます。今年度末に指定期間が満了となる43の施設につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明を申し上げます。

本定例会に提案しました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

世の中の情勢は日々変化し、取り巻く環境は常に厳しい状況にある中、市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務と果たすべき役割の大きさを、改めて感じております。

このような時期にあたり、私の任期も最終盤を迎えます。本市がおかれている状況は、今後も一層厳しさを増すことが予想されます。残された任期は四か月余りではありますが、常に将来を見据えつつ職員と一丸となり、全身全霊で務めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集

のあいさつといたします。

令和5年11月28日

東御市長 花岡 利夫